



二次募集

令和2年度

福岡県農業大学校 研修科

研修生二次募集の案内

1 研修目的

就農形態の多様化に対応し、本県農業を担う農業者の育成・確保を図るため、Uターン等による就農希望者及び農業者を対象に施設園芸の栽培管理等の研修を実施する。

2 募集定員

コース名	研修生数
野菜（施設野菜）	4 名程度
花き（施設花き）	

3 応募資格 ※下記（1）または（2）に該当する者

- （1）福岡県内の農業者
- （2）福岡県内での就農（農業生産法人への就職を含む）を志す者
ただし、（2）に該当する者については、認定新規就農者（注）及びこれに相当する者とする。

4 研修期間

- （1）研修期間：令和2年4月から令和3年3月まで
- （2）研修開始：令和2年4月1日（水）

5 募集日程

- （1）申込書受付：令和2年2月20日（木）～3月10日（火）（郵送による応募は必ず簡易書留郵便とし、令和2年3月10日（火）までの消印のあるものに限り有効）
- （2）面接日：令和2年3月18日（水）
- （3）研修生決定：令和2年3月23日（月）

6 応募提出書類

次に掲げる書類を福岡県農業大学校に提出する。

- （1）技術習得研修受講申込書
- （2）下記のうちいずれかの書類
 - ア 就農計画書（新規就農を志す者）
 - イ 営農計画書（就農して間もない者、または品目転換を志す者）
 - ウ 就職計画書（研修修了後、農業法人に就職を志す者）

7 選考方法及び許可通知

書類審査で研修生候補者を選考し、面接審査を行い研修生を決定する。この場合、審査番号を福岡県農業大学校に掲示するとともに、本人あて文書をもって受講許可通知を行う。

8 研修内容

(1) 実習

- ア 希望する品目の生産管理から出荷販売に係る実習
- イ 農業大学校養成科で行う他の品目の実習にも参加可能

(2) 演習

- ア 個別農業経営計画の策定
- イ 大型特殊自動車（農耕用）免許など資格取得希望者は、養成科で行う演習や講習に参加可能

(3) 講義

- ア 農業の基礎及び専門的な科目
- イ 農業大学校養成科で行う講義科目については、希望するものを受講可能
なお、受講講義科目の試験は免除

9 研修経費

研修に係るテキスト等の資料代、関係作物栽培に要する資材代等の経費は研修生の負担とする。
また、希望により資格取得に関わる経費、学生寮に入寮する場合の食事代等は別途徴収する。

10 その他

- (1) 自宅からの通学を原則とするが、学生寮への入寮も可能
- (2) 研修を終了した者には修了証書を授与

11 研修受講申込書等の請求及び受講に関する問合せ先

○福岡県農業大学校

〒818-0004 筑紫野市大字吉木767

TEL 092-925-9129

○福岡県農林水産部経営技術支援課 後継人材育成室

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL 092-643-3495

なお、研修受講申込書は、最寄りの普及指導センターでも入手できる。

(注) 認定新規就農者とは

- ① 新たに就農しようとする青年等が就農計画書（農業の技術又は経営方法を習得するための研修及び農業経営の計画）を作成し、市町村長から認定を受けた者。
- ② 詳しくは、最寄りの普及指導センターへご相談ください。

研修受講申込書等の請求先及び受講に関する問い合わせ先

- 福岡県農業大学校 〒818-0004 筑紫野市大字吉木767番地
ホムンダ www.fuknodai.jp/ TEL 092-925-9129
FAX 092-925-2411

- 福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
TEL 092-643-3495

郵送によって研修受講申込書等を請求する場合は、返信用封筒（縦31cm、横22cm以上の大きさで、宛先及び郵便番号を明記し、140円切手を貼ったもの）を必ず同封すること。

※ 研修受講申込書は各普及指導センターでも配布します。

●各普及指導センターの一覧 ()内は管轄市町村

- 福岡農林事務所 福岡普及指導センター 〒819-0371 福岡市西区大字飯氏902-1
TEL 092-806-3400
(福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、那珂川市)
- 福岡農林事務所 北筑前普及指導センター 〒811-3219 福津市西福間4-2-1
TEL 0940-43-8833
(宗像市、古賀市、福津市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町)
- 朝倉農林事務所 朝倉普及指導センター 〒838-0026 朝倉市柿原1110-2
TEL 0946-22-2551
(朝倉市、筑前町、東峰村)
- 朝倉農林事務所 久留米普及指導センター 〒839-0827 久留米市山本町豊田1506-19
TEL 0942-47-5101
(久留米市、小郡市、うきは市、大刀洗町)
- 八幡農林事務所 北九州普及指導センター 〒807-0831 北九州市八幡西区則松3-7-1
TEL 093-601-8854
(北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町)
- 飯塚農林事務所 飯塚普及指導センター 〒820-0089 飯塚市小正319-1
TEL 0948-23-4154
(直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町)
- 飯塚農林事務所 田川普及指導センター 〒825-0002 田川市大字伊田2741-5
TEL 0947-42-1428
(田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福智町、赤村)
- 筑後農林事務所 南筑後普及指導センター 〒835-0024 みやま市瀬高町下庄800-7
TEL 0944-62-4191
(大牟田市、柳川市、大川市、みやま市、大木町)
- 筑後農林事務所 八女普及指導センター 〒834-0005 八女市大島360
TEL 0943-23-3106
(八女市、筑後市、広川町)
- 行橋農林事務所 京築普及指導センター 〒824-0005 行橋市中央1丁目2-1
TEL 0930-23-4215
(行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町)